

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標1 お互いを尊重し合う意識の醸成

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	I-1-1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C
		I-1-2 多様性を尊重する意識の浸透	C
		I-1-3 心と体の健康支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
男女平等参画に関する市民意識の向上については、広報やホームページ、SNS、リーフレットなど様々な情報ツールを活用することで、幅広い層に向けた意識啓発を行い評価できる。今後もターゲット層に合わせた方法・内容で継続的に発信していくことが重要である。また、情報発信の方法を電子化するだけでなく、コンテンツもデジタルの良さをいかしてほしい。例えば、児童生徒向けに提供される資料も、動画での説明や理解度を測るクイズを取り入れるなど、児童生徒がタブレット端末上でアクセスしたくなるような工夫をしてはどうか。 多様性を尊重する意識の浸透については、「町田市パートナーシップ宣誓制度」導入初年度であったこともあり、さまざまな方法で周知を行うなど、認知度向上に積極的に取り組んでいる。職員研修では、グループワークなどを随所に盛り込むなど、他人事から自分ごととして捉えるきっかけをつくる工夫が見られた。このような成果を、小中学校でも教員向け、児童生徒向けに実施するなど、裾野を広げる活動により一層努めてもらいたい。 心と体の健康支援については、大学での講演会の開催や、動画の公開を実施、がん検診の個別勧奨通知など、若い世代をターゲットにした工夫により、子宮頸がん検診の受診者数が増加するなどの効果が見られている。また、HIV・性感染症の検査相談事業についても、新型コロナウイルス感染症の流行で中止となっていたが、検査を再開した。HIV・性感染症の社会的な流行状況等を捉え、DXの視点も取り入れながら市民の利便性を考慮した検査体制の検討を進めてほしい。			
その他委員コメント			
○町田市デジタル化総合戦略により、動画配信やSNSなどのデジタル技術の活用が進み、様々な部署で多様な取り組みが見られている。これからも、ターゲット層に合わせたデジタル技術の積極的な活用に取り組んでほしい。 ○5月1日号の広報紙で「一人ひとりがその人らしく生きる 町田市パートナーシップ宣誓制度」を特集したことにより、読者（当事者）からもよい評価を得ることができたのは大きな成果と言える。 ○市民の意識向上を図るため、イベント等への参加者のアンケートなどを活用し、行政が発信したい情報と市民が知りたい情報の差をより近づけていく工夫も必要である。 ○市民への周知・啓発については、男女平等推進センターや広報課を中心に、広報まちだ、ホームページ、リーフレット、イベントなどを活用し、着実に進めている。 ○小中学校をターゲットとした周知・啓発は、教職員への情報提供に留まっており、児童・生徒へのアクションが不明である。これは、2022年度の評価結果と同様であり、改善が望まれる。 ○より一層の周知・啓発を図るため、市内大学とのコラボレーションを検討されたい。 ○職員への研修は、満足度も高く、今後も継続されたい。一方で、新人、係長、管理職といった節目の研修における必修科目として検討されたい。 ○デジタルツールの活用については、周知・啓発だけではなく、SNSを活用した相談などのサービスを検討されたい。 ○子宮頸がん検診については、個別勧奨通知の効果もあり、受診率が増加してる。また、企業や市内大学ともコラボレーションできており、今後の展開にも期待が持てる。 ○新型コロナウイルス感染症の第5類への移行に伴い、対面型のイベントや検査等が再開され、普及啓発や検査数の増加など、一定の効果が見られている。			

めざすべき姿Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち
基本目標2 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	I-2-1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C
		I-2-2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C
		I-2-3 ハラスメントやその他暴力への対策	C
評価理由及び改善策等の提言			
配偶者等からの暴力の防止と早期発見については、前年度とほぼ同様の取り組みではあるが、DV支援の申し出や子供に関する相談件数が増加していることから今までの取り組みが市民に浸透し始めており、継続的な実施が望まれる。各部署で様々な市民を対象に、DV支援事例を検討事例として取り上げる等、色々な手法を用いて周知・啓発活動が行われている。今後は、周知状況（周知度）を確認し、周知・啓発活動の手法の最適化に取り組んで欲しい。 配偶者等からの暴力による被害者への支援については、相談受付体制の強化および周知、また、相談等の行動を促す啓発活動や関係機関等による情報の共有のほか、相談者等への適切な対応などに取り組んだが、概ね目標に沿った活動ができている。今後は、更なる取り組みの進展に期待するほか、各種デジタルデバイス等を活用した情報提供手段の構築や、問い合わせ、相談対応の充実等に取り組まれない。 ハラスメントやその他暴力への対策については、前年同様の取り組みではあるが、これらの取り組みは継続することが大切であるため、引き続きの実施が必要である。特に学生等への周知啓発活動においては、学校を巻き込んだ活動の実施や、若年層に親和性の高いYouTube等の活用を行うなど、良い視点を持ち進めることができている。このような新たな媒体をうまく活用してさらに啓発の効果を上げるよう取り組みを進めていただきたい。いずれも目標に沿った活動の結果、一定の成果を得ているため、今後も、さらに工夫を重ねながら取り組みを進められたい。			
その他委員コメント			
○「女性悩みごと相談周知カード」を市内の様々な場所に継続して設置することや、相談カウンターの常設、相談等に係るサポートの実施等により相談件数が増加している。今後は、相談者の増加により顕在化した体制の不足について、その充足に努められたい。 ○救急外来において、配偶者からの暴力等の可能性がある患者が受診した際は、看護師が早急に院内関係部署と連携を取る体制を整えている。一方で、DVが疑われたとしても、本人の了承を得ることができない場合には関係機関に連絡を取ることができず、支援につなげることができず、情報提供に留まるケースがある。 ○配偶者等からの暴力や面前DVを早期に発見した場合、院内会議を開き、状況に応じて通告、関係機関や地域と情報共有を行った。また、「虐待防止委員会」にて院内連携ツールの見直しを行い、取り組みの強化を進めている。DVや虐待対応周知のため、年1回「虐待防止講演会」開催と院内職員向けに「虐待防止講習会」を実施し、院内に取り組みの周知を行っている。 ○前年度とほぼ同様の取り組みが多いが、相談体制の強化や連携先の新規開拓なども開始されており、引き続き相談体制の充実や連携強化の取り組みを進めてほしい。 ○ハラスメントやその他暴力への対応については、事業者等に対するハラスメントに関する情報の発信や防犯パトロール等による迷惑スカウト対策のほか、学生等に対する犯罪に巻き込まれない、犯罪被害者とならないための周知啓発活動の実施に取り組んだ。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標1 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	Ⅱ-1-1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C
		Ⅱ-1-2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援については、地道な取り組みによって、市民や事業者へのワークライフバランスに関する普及啓発を進めていることは評価できるが、ワークライフバランスを推進していくには、もうひと工夫が必要である。例えば、事業者へ向けた具体的取り組みである「仕事と家庭の両立推進企業賞」など、これまでの取り組みの効果や成果を検証したうえで、情報発信の手法や支援方法をさらに充実して欲しい。また、東京都労働相談情報センターと実施した街頭労働相談など、資料の配布や一方的な情報発信だけでなく、周知や啓発する上で、市民や事業者と直接訴える機会の創設が必要である。働く人、事業者に対し、情報をいかに届け、促すかが課題である。特に事業者に届くよう、商工会議所の各部会、町田法人会、青色申告会、JC、ロータリー・ライオンズクラブ、経済同友会など経営者の集まる組織にアプローチを試みて欲しい。 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援については、女性の就労や起業を促進するために、関係機関との連携を図ったことや、女性向けの各種セミナー、創業スクールを開催し、また、結果も好評であり評価できる。今後も、ニーズに即した取り組みが展開できているか、効果的に就労等に繋がっているのか等も踏まえて取り組みを進めて欲しい。			
,			
○「仕事と家庭の両立推進企業賞」について、総合評価方式による一般競争入札を活用して、事業者の動機付けをしているという観点では効果的であり、良い取り組みではあるが、一方で、総合評価方式による加点や本事業自体がワークライフバランス推進のインセンティブとなっているのかを検証する必要がある。 ○担当課の自己評価の中に、「ワーク・ライフ・バランスに係る資料を配布した。」とあるが、配布だけでなく、声かけもしているはずで、このような取り組みを増やしていく必要がある。チラシの配布やHPでの広報にとどまることなく、働く場を提供する事業者と直接説明する取り組み必要である。 ○前年度と同様の取り組みであるものの、再就職や起業に向けた取り組みを継続して実施して要することは評価できるが、実際に再就職等につながっているのかを確認する必要がある。 ○再就職や起業に向け、各課が関連する主体と連携し、学習講座等をテーマごとに開催している。その結果、参加者や相談者数が前年度より増加しており、取り組みに改善や工夫がされたこと。今後も、需用を把握し、テーマ・内容等を定め、年間を通じて継続して開催できるよう取り組んで欲しい。 ○企業の人手不足が大きな社会的課題と言われており、その状況は町田市においても同様である。その解決策の一つとして、女性の活躍は大いに期待されており、国は女性活躍社会に向け様々な施策を展開して行くとしており、国の動きに注視しつつ、地域社会においてどのような取り組みが必要なのか、さらに検討を深めていくべきと考える。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標2 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	B	Ⅱ-2-1 子育てに対する支援	B
		Ⅱ-2-2 介護に対する支援	C
評価理由及び改善策等の提言			
子育てに対する支援については、前年度と比較すると、自己評価の下がった取り組みも見られるものの、新たに認可保育所1園を整備、病後児保育やショートステイの拡充、学童保育クラブの「全入制度」の運用を継続するなど、前年度同様ハード面の充実がみられる。また、相談事業の周知強化、保育コンシェルジュによる保育施設等への定期的な訪問、サポートロイヤールの活用による保育の質の確保など、多角的な支援体制を継続的に構築している点も評価する。さらに、保育園・幼稚園に係るすべての手続きをオンライン化し、利用者の利便性向上と業務の生産性向上により、利用者数等が増加している取り組みも多く、サービスの充実が図られ、成果としても現れている。一方で、男性へのアプローチの視点を意識した取り組みを拡充した点も評価はできるが、男性の参加が限定的であることから、積極的に参加してもらえるような工夫が必要である。今後も引き続き、提供するサービスの充実と、サービスを提供する側へのサポートをバランスよく行い、子育てに対する支援の推進に繋げてほしい。 介護に対する支援については、介護教室や交流会、勉強会等など、家族介護者の負担軽減に向けた様々な事業や、介護サービスの利用に向けた情報提供を継続して実施できたことは評価できる。今後も社会状況の変化に応じて市民の声を聞き、ニーズに即した事業を行い、更なる充実を目指すとともに、一人ひとりにあったプッシュ型の情報提供やデジタルの活用をするなど、工夫しながら進めてほしい。			
その他委員コメント			
○子育ての啓発の取り組みとして実施している両親学級をはじめ、各講座等は、様々な工夫により参加者が増加し、満足度も高い。 ○子育てに不安を持つ親やひとり親家庭に対し、相談体制及び支援の充実は今後も必須である。 ○子育て施策については、近年の傾向として、子育て中の両親に対する家族状況の多様化に加え、個々のニーズも多様化する中で、それぞれにあった事業を実施していくことは容易ではないと感じる。今後も状況に合わせた対応が求められていくと思われることから、事業の振り返り、課題整理、改善や反映などに積極的に取り組んでほしい。 ○介護サービスの適切な情報提供は、利用者がサービスや施設を比較・検討して適切に選ぶために必要である。冊子の配布やホームページへの掲載により、容易に情報を入手することができている。今後も新たな仕組みを検討してみてもどうか。			

めざすべき姿Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち
基本目標3 あらゆる分野における男女平等参画の推進

評価対象年度	総合評価	基本施策ごとの評価	
2023	C	Ⅱ-3-1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C
		Ⅱ-3-2 男女がともに参画する地域社会づくり	C
評価理由及び改善策等の提言			
政策・方針決定過程への男女平等参画の推進については、市役所の付属機関等の女性委員比率を上げるため、女性委員の積極的任用に向けて新たに推薦依頼の参考様式を作成する等取り組みを強化しており、数値としては微減したものの意識づけは進んでいる。各委員会におけるテーマや有識者の偏りがあるため、すぐに成果として数値に現れるものではないが、各委員会等がそれぞれに女性登用の必要性や有効性、視点を意識することで長期的に徐々に効果が出るものである。また、女性管理職登用（事業者）や市職員の女性管理職比率向上の取り組みの中で、女性のロールモデルの周知、座談会を開催等は、これから管理職を目指すべき女性にとって参考となる取り組みである。一方で、各取り組みの結果、女性管理職が増加したのか、また、管理職受験の女性割合がどうだったのか等、成果が不明確であるため、今後は成果の部分も言及してほしい。 男女がともに参画する地域社会づくりについて、防災活動は、新たに町田市防災WEBポータルを開設しデジタル化を推進したことで、利便性の向上だけでなく今まで届かなかった層へのアプローチが可能となった。また、女性、若年層、子育て世代等、ターゲットを定めて講座を実施したことで、これまで参加が思わしくなかった層の発掘に繋がると期待できる。さらに、今後の啓発活動を継続する仕組みとして、アンバサダー制度を導入したことは評価できる。地域活動については、町内会・自治会との情報の共有としてデジタル町内会「いちのいち」の利用者の増加は、町内会・自治会の魅力向上にも繋がるため、今後も引き続き、利用者増加の取り組みを進めてもらいたい。一方で地域活動に対しては、無関心な層も多く、より多くの市民に参加してもらうためにも、継続的に地域活動の魅力及び町内会自治会の必要性について情報発信してほしい。			
その他委員コメント			
○市役所の女性役職者との座談会・グループワークを実施する取り組みは、昇格希望のある女性職員のキャリアプランを考えていく上で、とても良い取り組みである。今後管理職への昇格希望者をさらに増やす取り組みを期待したい。 ○管理職の女性比率向上は必要なことと考えるが、登用については、男女問わず能力主義が前提であることを踏まえて取り組むことも必要である。 ○市役所の女性管理職を増やす取組は、身近な先輩との意見交換の実施等、自分事として捉えやすいとても良い取組だと思う。多様な働き方、役割やサポート等、不安要素を払拭することでチャレンジしやすい環境を高められると考える。 ○付属機関等への女性登用に関して、必要性や有効性を意識するための庁内周知は有用な取り組みであるが、大きな成果が得られていない状況と思われる。今後通知による周知や数値の公表だけでなく、大学連携等で直接付属機関への女性参加を募るなど新たな視点での取り組みを検討してもらいたい。 ○付属機関等や市民委員選考における女性の積極的登用は、多様な意見を伺う上で有効なため、各部署に様々な周知等を行ったことは評価できる。その上で、女性学識経験者等の数が限られていることや、市民委員の女性応募数等、行政でコントロールできない部分もあるため、若干の減少はやむを得ないと考える。引き続き、女性委員等の必要性を各部署に認識してもらうための取り組みを続け、浸透させることが重要である。 ○町内会・自治会、事業者などによる地域活動は、SNS利用の普及で拡大しやすくなっているが、様々な世代のいる受信側の熟度や満足度の向上が必要と考える。暮らしに最も身近な情報母体・繋がりとして利便性を実感してもらえる情報発信・活動のきっかけとして引き続き努めてもらいたい。			

・男女平等推進会議の進捗状況評価結果一覧（案）

めざすべき姿	基本目標	総合評価					基本施策	基本施策ごとの評価					2023 総 評（抜粋）
		2022	2023	2024	2025	2026		2022	2023	2024	2025	2026	
Ⅰ 一人ひとりの人権を尊重するまち	1. お互いを尊重し合う意識の醸成	C	C				1 男女平等参画に関する市民意識の向上	C	C				様々な媒体や手法を用いた啓発ができています。今後もターゲット層を意識した方法で、より興味・関心を惹くような工夫をして進めてほしい。
							2 多様性を尊重する意識の浸透	C	C				「町田市パートナーシップ宣誓制度」を導入し、周知・啓発ができた。今後も、啓発対象者の拡大や内容の充実など、発展させ広げてほしい。
							3 心と体の健康支援	C	C				大学との連携などによる、若年層への普及啓発によって検診の受診者が増加している。今後は検査体制の利便性向上について検討を進めてほしい。
	2. 配偶者等からのあらゆる暴力の根絶	C	C				1 配偶者等からの暴力の防止と早期発見	C	C				様々な啓発活動の継続により相談件数の増加につながっている。取り組みの結果、職員の知識向上やDV支援の認知が進んでいる。
							2 配偶者等からの暴力による被害者への支援	C	C				概ね順調に取り組みが進んでいる。今後はデジタルデバイスの活用など意識しながら質の部分にも着目し、各取り組みを充実させてほしい。
							3 ハラスメントやその他暴力への対策	C	C				大学との連携やSNSの活用により、若年層へ向けたアプローチができています。周知の成果も出始めているため、今後も工夫しながら進めてほしい。
Ⅱ 一人ひとりが個性と能力を生かして活躍できるまち	1. 雇用や職業等の場における男女平等参画の推進	C	C				1 多様で柔軟な働き方を選べる環境整備への支援	C	C				各取り組みの効果や成果を検証し、ブラッシュアップしてほしい。事業所に対しては直接アプローチする機会をつくるのが有効ではないか。
							2 女性の活躍推進に向けた取り組みへの支援	B	C				関係機関と連携した取り組みができており、イベント等の参加者からも好評であるが、「就労」という成果を踏まえて事業を継続してほしい。
	2. 仕事と家庭生活の調和に向けた育児・介護の支援	B	B				1 子育てに対する支援	B	B				引き続き、多角的に支援体制を構築し、利用者の利便性向上などサービスの充実が図られており、成果としても十分な評価ができる内容である。
							2 介護に対する支援	C	C				継続して様々な取り組みを続けていることは評価できる。市民の声に耳を傾けながらニーズを踏まえて各取り組みの充実にも努めてほしい。
	3. あらゆる分野における男女平等参画の推進	C	C				1 政策・方針決定過程への男女平等参画の推進	C	C				各部署が女性委員登用の必要性や有効性を意識することが重要である。また比率など定量的なデータを明記するなど、成果にも言及してほしい。
							2 男女がともに参画する地域社会づくり	C	C				SNSの活用、新たなWEBサイト開設などデジタル化の推進で、これまで届かなかった層へのアプローチは評価する。今後は利用者増加に努めてほしい。

A…十分な推進がみられる、大きな成果が出ている
 B…創意工夫が成果につながるなど、順調に推進している
 C…概ね予定どおり推進している
 D…十分にに取り組むことができていない、成果がみえない

また、取り組み実績の中に、事業対象となっている方からの声があるとより実
能であれば記載いただきたいと思います。

現状維持だけでなく、工夫のできることはないかあらためて考えてください。

いかと思います（良いも悪いも）ので、そうした意見なども記載し、何か改善
することもできるのではないかと思います。

実際の効果がわかります。限られたスペースですが、可

事業の実施や情報提供による反応などもあるのではな
や工夫につながったことはないかという視点で評価す